

えれば一万八千の軍勢になる。

一方、北条方は先ず寄居鉢形城主北条氏邦は、この報を受け、直ちに小田原城主 北条氏直のもとに急報すると同時に澁川の上洛を阻止して、攪乱し壊滅させる好機と考え、小田原本城へ討伐の急を訴え、氏邦自身は手勢三千騎を率いて出陣した。途中児玉八幡山城に入り、軍兵一千、阿保城五百の兵を加え、総勢四千五百が金窪城へ集結せんと急いだ。この日六月十四日、金窪城代 齊藤光透は（城主定利は年少で、小田原に人質として取られている）鉢形よりの情報によって、手勢六百に武装させ、警備に周辺を構え、戦備体勢に入った。

六月十四日、北条氏邦は入城して城内の防備状況を点検。十五日早朝、澁川勢一万八千進攻との急使を受け、忽ち慌しい雰囲気となり、午後一時半、戦は始まった。猛暑の中で北条方四千五百、澁川方一万八千の激戦は目も当てられぬ苦戦で、二時間後午後四時半には静かな終焉となっていた。一万八千に取り巻かれた四千五百の兵では如何に堅固な城塞も多勢に無勢、一たまりもなく崩れ散って落城。この戦いで金窪城代 齊藤光透、弟光房、光吉は無残にも討死し、北武蔵に名だたる金窪城は完全に潰滅の悲運となった。

しかし、六月十九日未明から、小田原城主北条氏直は三

陽雲寺と改めた。

元和五年（一六一九）正月、信俊は寺領として二十五石を贈り不動院を建立して、新旧勝軍不動を安置したが、後に建物が頽破したため、尊像は本堂に安置することとなった。

明治十八年（一八八五）三桑公爵家から、六反五畝一步を境内付とし、同年、信俊の正統である武田信敬氏より境内付山林三反三畝二十八歩を寄進した。

明治二十二年、内務省より保存資金として金壹百円下附。

昭和七年（一九三二）六月、陽雲寺中興武田正樹師、九十五才にて他界。在職七十一年。

昭和二十年（一九四五）農地改革にて、寺有地田畑十町歩。境内附山林三反四畝歩は開放されて現在に至っている。

現在、境内一町三反（三、九四〇坪）

こうした由緒を持つ崇栄山陽雲寺の境内の中には埼玉県指定史跡を受けている畑時能公の墓が建立されている。今、当陽雲寺の寺誌に記されている記録には、次のように述べられている。

埼玉県指定史跡 畑時能公の墓

万の軍勢を率いて、静かに金窪城目指し進軍。近郷の住民は退避して、一里四方はまさに無人の境となっていた。

澁川一益は一万の本隊を率い、崇栄寺（今の陽雲寺）を本陣として陣取り、友軍八千は長土堤（長山）を利用して布陣。北条勢の、来攻に備えた。

午前十時、各部所で本格的な戦いが開始された。序戦では鉄砲隊、弓矢隊の戦いから騎馬戦のかけ引きとなり、遂には両軍突撃の乱闘となり、この世のものとは思えない阿鼻叫喚、地獄絵巻さながら、切りつ切られつ、追いつ追われつ軍馬のいななき、剣戟とどろき、真夏の太陽は爛々と輝き、酷熱の炎暑は目も眩まばかり 戦史上に見られない極悪悲慘の決戦であったといわれている。澁川勢の健闘も空しく午後五時頃には結局、大軍には抗する術なく、北条氏の勝利となって、神流川合戦の終幕となった。

この戦火のお蔭で崇栄寺（陽雲寺）の貴重なる文化財も灰燼に帰してしまい、民家も全部焼かれて一望の原野と化してしまった。

同十九年（一五九一）正月、上武国界鎮撫として、川窪与左衛門尉信俊金窪城主となる。武田晴信の夫人 陽雲院も崇栄寺境内に閑居し、同年四月十二日、信俊は当寺を再興して陽雲院を開基とし、それから寺号を崇栄山

公は、武蔵国秩父郡に生る。謀略に長じ、戦う毎に敗れし事なく、古今の勇将なり。新田義貞公の部将にして四天王の随一なり。義貞公 時能を金窪城主（太耶城）となし、上武両国界の鎮撫に任ず。時に時能公陽雲寺を香花院となす。延元三年 義貞公越前に転戦し、七月二日藤島に於て戦死す。同四年、時能公 同国鷹巣城に於て奮戦苦闘、十月二十四日、遂に戦死す。家臣 児玉五郎左衛門光信 時能公の首級を携えて、夜中同城を脱出し、漸くにして時能公 香花院たる満願護国寺（陽雲寺）に葬る。同五年三月二十四日、光信入道して明哲と号し、地藏院を建立して、時能公の菩提を営む。正平二年三月二十四日 児玉明哲卒す。依って時能公の墓側に葬る。人呼んで畑見塚と言う。後、同地境外となるに及んで、その墓を現地に遷せり。二石祠あり。毎年十月二十四日、三月二十四日の両日、即ち時能公並に明哲の命日を以て祭日となす。大正四年十一月十日、時能公 正四位を追贈せらる。大正十三年、時能公 菩提所陽雲寺に御贈位、位記を伝達せらる。同年墓地周囲国鉄柵建設に際し、本県史跡保存会より、保存費補助として金八十円下附さる。昭和三年御大典記念として大供養塔建設す。同四年石祠案内墓標建設（第一師団長 畑英太郎中将書）同年十月二十四日、墓碑を全国時能公子孫の協賛列席にて建設三

系公爵家額、碑文河鱈子爵）、昭和十年三月建武中興六百年法要法塔建立。陽雲寺史跡保存会。昭和十四年 遠孫 陸軍大臣畑俊六大将 墓前に石灯籠一对奉獻。

埼玉県指定史跡 金窪城址（太耶城）

本村金久保字内出に 太耶城址あり。南北朝時代、元弘三年 新田義貞 上武鎮撫のため、築城したる所なりと言う。

当時、新田家の部将 畑六郎左エ門時能 この地に来り、城主となり、地方を領有す。この地は 西は、神流川、北は 烏川。東北に 利根川を擁して、上野国に接す。南は 遠く 秩父連峰を望み 東は 広漠たる関東平野に続く。城の周囲の用水は 矢田の清水を利用し、要害 最も 堅固の地なり。

往古 賀美宿根という人 賀美郡領となり、一郡を所領せりという。源平時代に至り、丹党の支族たりし加治太郎左エ門尉 家季、ここに 住居し、爾来 この地を領す。南北朝時代に至り、新田家の部将 畑時能 ここに 築城して威武を振えり。南朝衰えて、足利氏の治下となり、上杉憲栄来りて この地を所轄す。室町時代の末期 明応元年 大昌長門守昌広 来りて領するに際し、満願寺を他に移して、寺跡を本丸とし、城塞となす。こ

れを南城と言ひ、今尚 土塁を残す。大昌家 三代三十余年にして滅び、大永五年 齊藤別当実盛の末裔 齊藤盛光来りて、南城を廃し、従来の金窪城を再築し、北条氏康の摩下に属し、四代六十余年（天正十八年まで）この地を領す。天正十年六月、神流川合戦の時に 城主定利の叔父光透 奮戦して討死す。徳川家 入国の後 天正十九年 武田信玄の弟 信実の子 信俊 台命により当城に來り 修繕して、この地方を領す。信俊、信雄、信貞三代にして、元禄十一年 丹波国に転領となり、ここに 太耶城は 全く 廃城となり 爾来 当地方一帯 江戸旗本領となる。

昭和十年 本県指定史跡、同十三年 史跡金窪館址碑表建設。埼玉県知事 川西実三書。

陽雲寺檀徒総代 伊藤浜五郎氏の記

転法輪三桑徒一位左大臣 藤原公頼公の二女として、京都に生れ、秀姫と命名され、生来 温和で聡明、気品また高雅にして、雲上人としての気高い風格の婦人であった。

天文五年 甲斐国武田晴信（信玄）に嫁し、貞節のほまれ高く、信玄に かしついて 従順 よく これを助け、城中の信望も殊の外厚く、まさに 良妻の典型的賢夫人であったと歴史には書かれている。

天文七年 長子太郎義信が誕生した。

天文十六年六月、義父、信虎 生来の悪政非道の指弾を受け、武田家の座より追放となり、ここに 愈々信玄の時代となったのであるが、その間にあって、三桑秀姫（陽雲院）の心労は 並大抵の事ではなかった筈である。

天文十五年太郎義信 今川義元の娘を娶る。いとこ同志、即ち 義元の室は 信虎の女であったので 三桑夫人（陽雲院）には 余り 気は進まなかったが、戦国のならいであった政略結婚上、又止むを得ない事だったのである。

天文十五年、信玄の側室 諏訪頼重の娘（信玄の姪）

が武田勝頼を生む。英雄、色を好む晴信の前には、何ら口を挟むのすべはなかったと言っても、何となしに 異腹の兄弟の将来に 一抹の不安を感じないでは いられなかったのである。

天文二十一年 晴信の生母 大井夫人逝去 長禅寺殿と言う。夙に出家して 仏道に精進した厳しい日常であったが、三桑夫人の いつも 心して孝養に努めた甲斐あって、気難しい中にも 総ての教えは 温情溢れる心づかいが窺われたと言われている。

天文二十二年 川中島の序戦が開始された。英雄晴信の活舞台は愈々 急を告げ、三桑夫人の裏手工事も 並でなかったのである。

弘治元年 信濃方面全城を手中にしたが、戦は ますます 熾烈の一途を 突つ走った。三桑夫人の裏方工作の絶大なる歴史的活動は越後の上杉を抑える後方作戦であつて、京都本願寺法王で有名な高僧、顕如上人を煩わし能登、越中、越前の真宗僧徒の一揆の後方擾乱による上杉を抑える神絳作戦は 妙くない効果を挙げたと言われている。つまり、顕如上人の妻女は、三桑夫人の妹であつたのである。

永禄三年四月 武田晴信は 長禅寺の岐秀禅師によつて剃髪出家して、それから信玄と号した。無我の境地

を邁進出来る悟りを開いた戦国英雄の本来の姿となった訳であって、三条夫人もその意に添って挺身したことは勿論であった。

永禄三年、織田信長は桶狭間に今川義元を討って大勝したのであったが、その後継今川氏真の行跡が甚だ芳しからず。家臣の統制も意の如くならず、その動向を察知して、寄食していた武田信虎から、今川撃つべしの内報に接した信玄は、好機を逸すべからずと決意したのであるが、御曹子 義信との意見の対立となつて不和となった。義信の妻女は、今川氏真の妹であつたので、如何に弱肉強食の戦国時代と言っても、義信には愛情を踏み躪つても断行する戦国武将の人間離れのした独往邁進の慨に欠けていて、むしろ人間性豊富な文学青年的将器であつたのであろう。ここに、戦の舞台のあり方が運命的にその展開が中心とする車軸の狂いが出来たのだとも言えよう。この軋轢の埒場の中にあつた三条夫人の苦衷は想像を絶するものであつて、その昏迷は何人にも察知出来なかつた事と思う。

永禄八年五月、四郎勝頼は信長の長女を娶つた。そして、信玄、義信の悶々の日時は過ぎ、永禄八年十一月、義信は甲府東光寺に幽閉され、同十年、同所に於て、無惨自決するに至つたのである。あたら 将器が三十

元龜元年七月、円光院を創建した三条夫人は、長い苦難を達観して、悲しい吾子、義信の菩提を弔うため 思ひ出多い吾が黒髪を断つて、信玄に倣い、仏弟子となつて、名残の頭髮を埋め、一塔を建て、終生 此処に跪いて、戦争の犠牲者への供養に専念する事を心に誓つたのであつた。

元龜四年四月十三日、法性院大僧正信玄 信州伊奈駒場に死す。五十二才。大望を抱きつつ、思い半ばにして寂滅した大英雄の末路は誠に 惜しみても 尚、 余りありと言えよう。三条夫人の嘆きも、悲しみも 我がこと終れりの大悟の境地が、円められた頭の中に、静かな哀愁を乗り越えた心の真実を窺い知ることができる。

信玄の遺言によつて、その喪は 四年間 秘されていのであつたが、天正元年十月、勝頼によつて、恵林寺に埋葬され、盛大に葬儀が執行されたのであつた。法性院殿機山信玄大居士と言う。

三条夫人の人生は 実に 奈落の底に 叩き落されて 生きた心地はなかつたのである。

長子、義信の死。信玄の死。二男竜宝は 盲目である。三男 信之は夭折した。

一番心から頼りとしているのは 信玄の弟 川窪信実であつて、その長子 信俊は自ら慈しみ 養育して可愛

二才の男盛りで 東光寺の露と消え去つたのである。

三条夫人の悲痛は極点に達していた。あたかも 掌中の玉を奪われた、暗黒の世界である。

義信の妻女は 直ちに今川氏に帰され、武田、今川の不和は 必然的に戦となつて終つた。そして、今川に北条が加勢したので、甲斐全境が 塩饑饉となつて 仇敵同志であつた越後の上杉謙信の領地から、塩の援助に預る始末となり、世に有名な「敵に塩を送る」の美談 となつて 今、尚 語り伝えられている。

その後の信玄の外郎制朝は 東奔西走 席の温まる事なく 就中 永禄四年、川中島の合戦は 青史に 光彩を放つ決戦と言える。

ここで 最愛の賢弟、信繁の戦没は 信玄にとって 遺る瀧ない一大痛棒であつた。三条夫人の衝撃も絶大なるものがあつて、平素『姉君、姉君』といつて 親しかつた信繁の他界は いつまでも 心の奥底から離れようと はしなかつた。

永禄五年から続いて行われた上武 上杉系諸城の掃討作戦は 今、尚 数々の古跡が 点在して 昔を語っている。

このような戦乱の中で、城中を守る三条夫人の心情こそ 並大抵の苦勞ではなかつたのである。

がつて来た心からの親しきがあつたが、勝頼は側室の子であるので、何となく隔りある気づかいを感じないではいられなかつた。

曾つては 威風堂々 四辺を払う大將軍武田信玄の夫人も何となく淋しい姿一色となつて、今は仏陀の前に合掌する哀れな老婆の姿でしかなかったのである。

天正三年、織田、徳川の連合軍と甲州長篠に交戦した勝頼は力と頼んでいた叔父 川窪信実と戦没され、大敗北を喫し、崩れゆく武田家の悲運は家臣にも織田、徳川へ転身して行く幾人かを垣間見てきた。三条夫人の心のうちには、亡き義信が存命だったらと、当然思い起す残念さがあつたに相違なかつた。愈々、武田家最後の日が近づいてきた。

天正十年三月 有名な天目山に布陣。戦いの無理を説く家臣もあつたが、戦備 尚浅い兵法の油断もあつて、織田、徳川の怒涛の進撃の前には一たまりもなく、全軍壊滅。勝頼三十二才、一子信勝十六才を初めとして一族一人も残らず戦場に散つたのである。戦国の悲惨、正視するに恐び得ぬものがあつたのである。

天正十年四月、信長の甲州焼打ちで恵林寺は全焼し、火の楼上にあつた快川和尚の絶句、「心頭を滅却すれば火も亦自ら涼し」と、泰然、莞爾として大往生したのは今尚

有名な輝かしい歴史として伝えられている。

三条夫人の心中 又 何をか言わんやである。

悄然と端座してつまぐる珠数も一入 哀れ深かったのであるが悲報は続いた。

盲目の次子竜宝が自刃した。最早、生ける屍も同然生きて恥を晒らさんよりはと在世の縁を断ち切ったのである。只、思い残される吾が母への切々の慕情は枕辺に「吾が母の記」と、一通の遺書が残されていたのであった。

竜宝は盲目とは言え才が豊富であつて、武田氏の進攻状況や、結果から学ぶ軍略の批判など数多くの書き記した簿冊があつたと伝えられている。「吾が母の記」がどんなものであつたか、陽雲寺古文書の中にも見当らないが、遺言には心に残る今後への強い願いが、簡単に書かれていたと言われている。

「武田家は完滅した。今更、何も言いたくない。母は三条家又は本願寺妹家に頼ることなく、武人の内室として飽くまでも恥かしくない余生を、せめても過してもらいたい。それには、只一つ、川窪信実の一子信俊は幼少の頃から母が手塩にかけて養育した可愛し子供と同じ存在であつた筈である。一日も早く身を寄せて、何事も忘れた悟の道で淋しい年々余生を永らえて下さい。」

と、竜宝の死に直面した無我独往の境地にも、この年
老いた母へのやり切れない愛着があつたに違いない。

天正十九年正月、徳川家康、武田再興の認許によつて上武両国界鎮撫の重職を荷なつて川窪信俊は、金窪城主として着任した。

三条夫人もこれに随従したのであつた。曾つての甲斐国主武田法性院入道信玄の内室である。

戦国裏方の労苦を背負つた悩み多い人生の影がどこかにひそかに刻まれている様でもあつたが、京都雲上人の気品は高く、人々に畏敬され、断然地方の語り草であつたと言われている。思い出多い甲斐の山河や小さな草木に至るまで、やさしい眼差しでいとまを告げ、円い頭にお高祖頭巾、墨染めの衣で駕籠に揺られて来た三条夫人のその膝には手の珠数と共に信玄の位牌や義信、竜宝や信実、勝頼をはじめ一族の霊位が数多く書かれてあつたと伝承は今も尚続いている。

埼玉県指定史跡

南朝忠臣贈正四位

金窪城主 畑時能公首墳

家臣児玉光信墓

(石祠式 約二十坪)

大正三年御贈位、同四年墳墓周囲鉄門鉄柵作成

同年埼玉県史跡保存会より保存金八十円下附

大正四年贈位書並に位記当寺に伝達

昭和三年御大典記念事業として大供養塔建立

昭和四年八月石祠案内墓標建立

遠孫第一師団長畑英太郎中将書

昭和四年十月二十四日 時能公墓碑表建設

全国遠孫協賛

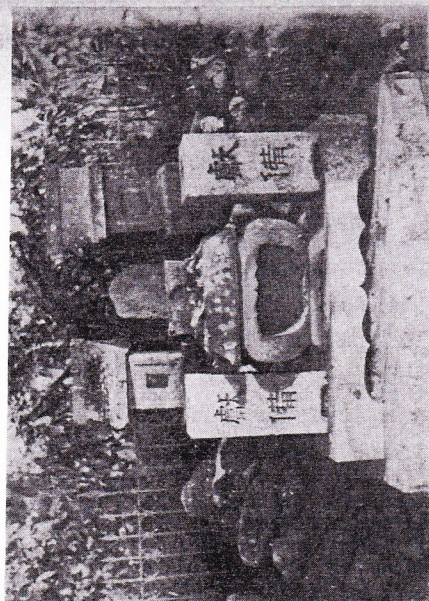
家額公尉三条公輝撰書子爵河端実英

昭和十年建武中興六百年記念法塔建立

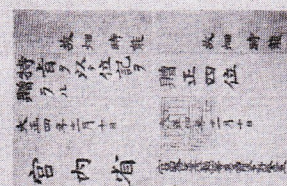
陽雲寺史跡保存会

昭和十四年 遠孫陸軍大臣畑俊六大将展墓

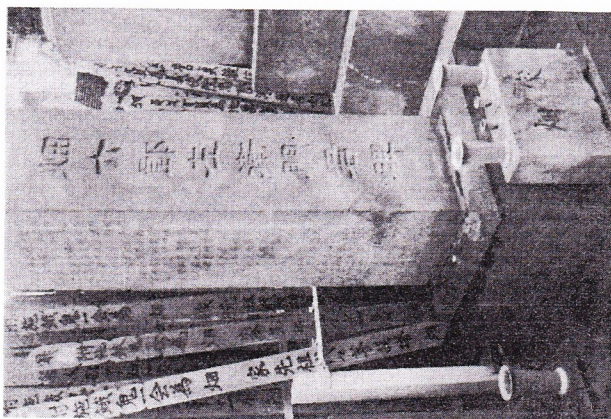
石燈籠 一对奉供



埼玉県指定史跡
畑時能公首墳
畑児玉光信墓
と云う(家臣児玉光信墓)



八、最上寺と畑時能公



最上寺に建立されている時能公の碑

最上寺は、東京都品川区大崎一ノ七ノ三十七に近代的な建築様式の装いを見せる新しい寺がある。

山手線目黒駅で下車して、首都高速二号線を潜り、迎賓館国立自然教育園の東側を通り、バス停白金台を北進すると、左手交番の前、右牛乳屋の前、左三好八百屋の間の道を進むと四ツ角にポストがあり、左折すると敷石道の突き当りに墓地に埋められた最上寺に至る事が出来る。

(正面)

畑六郎左衛門君碑

(向って左側面)

精忠峻節可以動天地可以感鬼神可以鼓舞萬世之人心故雖其身蹈患難以沒必流慶於子孫此理昭然不可誣也當元弘建武之際新田羽林公揚義旗滅北条氏又興勤王之師與足利氏戰而麾下有熊龍之士不貳心之臣相與翼贊勲業及其邪正相軋天道未定公遂為國家授命則亦皆致忠節以死若畑君其尤傑出者矣君諱時能姓丹治畑其氏稱六郎右衛門世為武藏名族姿貌魁偉有神力幼好角抵八州壯士莫能抗及長遷信濃喜遊獵策馬馳騁岩壑迅捷如飛後仕羽林公大小百餘戰所向莫不摧靡其擐旗斬將之功

(裏面)

不可勝計羽林公戰沒弟義助使君守越前湊城是年真義助命攻金津長崎諸城皆陷之斬首八百餘級退而守鷹巢城敵將斯波高経以三千余人圍之是時南朝益不振北国官軍皆敗亡獨君以区区之衆守孤城內無兵糧之儲外無虬蟬子之援徒以忠義激士卒屢棄夜所營殺傷無算敵軍震懼呼曰畑將軍各潛路遺請勿襲我營遂力戰走高経而君亦中流矢沒美曆二年十月二十五日也其精忠峻節可以動天地感鬼神嗚呼不亦壯哉九世孫時義稱勘太郎生于勢州仕木造長政天正中長政

この寺は、浄土宗、鎮西派、増上寺の末寺に所属し、現在の住職は細見隆光師である。

寺の入口、向って右側に高さ一米七五種余の立派な墓碑が建立され、多くさんの卒塔婆など、常時、参詣者のある事を物語る新しい白木の卒塔婆が供養されているのが散見される。

この寺と畑時能公との関係は何にもない。陽雲寺とは遥かに離れた遠隔の地に、なぜ、この様な立派な墓碑が建設されたのであろうか。

天保九年十月、畑時能公五百年忌の追悼法要を執行するに当り、当寺十五世の孫秀重が畑時能公の全く私意を交えない純粋な忠義、高い節操は天地を感動せしめ、鬼神もまた泣く態の至誠こそ長く、後世の人々の心を奮るに起たすであらう。又、必ずや子孫にも善事が恵まれることは明白である。故に、後世の人の誇りや、畑公の名を汚さないためにもと発心し、畑時能公の墓碑を、当寺の境内に絶好の場所を選んで建立したものである。

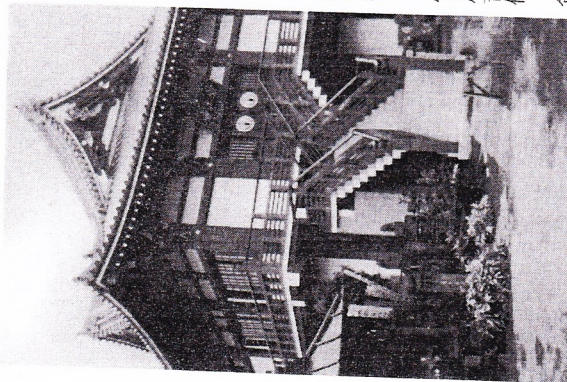
この墓碑の正面には『畑六郎左衛門君碑』と記され、裏面には、次のように記されている。

亡仕富田信高後退居千備中早島子孫相繼至秀重仕 戸川安論君寛政中扈從巡蝦夷享和

(向って右側面)

中 安論君為蝦夷奉行又從之三至箱館天保中從嗣子安清君赴 長崎明年 安清君除長崎奉行即擢為室老宗族繁衍或居江戸城在備中蓋天之所以報忠臣者至是益炳如也今茲天保九年丁君五百年忌辰秀重追慕其忠烈建碑於武州目黒最上寺中屬予為之文予謂今人奉其身甚厚而不知追遠報本之為義秀重顧能追慕祖先建碑以祭之可不謂孝乎且歷事 一主東極蝦夷西抵長崎千里跋涉致匪躬之節洵無愧於為忠臣之後矣乃為叙其梗概使刻焉

天保九年歲次戊戌冬十月 安積信撰 河三夾書 十五世孫秀重建 広群鶴 宮川吉住 合刻



最上寺の全景

○安積 齊（撰文者 安積信）

陸奥郡山の八幡社祝安藤親重の子であるが、幼年、志を抱いて江戸に上り、番場町妙源寺の住職日詔に拾われて寺に寄寓し、佐藤一斉の門に入り、また、林述斎の門に入った。経字に精しく、詩文に汲々せぬが、文名鬱然として起った。天保の末年二本松藩の儒員となり、嘉永三年三月、擢んでられて昌平学の教官となり、万延元年を以って歿した。七十一才。著す所は、論孟衍旨。南柯余編。論語埤註。車輿考。良齊問話等の外に詩文集がある。

孫重泰氏。現に水戸市上市馬口労町に居る。墓所は、葛飾区堀切町三丁目妙源寺にある。

（今関天彰著 昭和四十三年再版）
「東京先儒掃合録」による

○市河米庵（書者 河三亥）

市河寛齊の子。名は三亥。字孔陽、通称小左エ門。安永八年生る。百筆齊、寒齊等の号あり。米元章を学び、別に一家の風をなす。尤も楷・隸に巧みなり。米家書訣、米庵墨談等。安政五年七月十八

日歿 年八十才。法名随鸕院湘南日達居士、墓所は、足立区日暮里九十七 本行寺

（結城素明著 昭和二十八年刊）
「芸文家墓所誌」による

○最上寺

最上寺は七六五番地にあり。極善山と号し、即相院と称す。開基は戸川内蔵助にて、開山は源蓮社勝譽巡公上人なり（元和六年三月二十三日歿）寺はもと江戸溜池に在りて焼失し、更に麻布狸穴に移り、寛文元年 又、ここに移転す。

門に 極善山の篆額を掲ぐ。戸川安清の書なり。墓地に戸川家歴代の墓あり。その中に故播磨守運庵戸川安清墓も見ゆ。

畑時能碑は 墓地入口にあり。表面に 畑六郎左エ門君碑と題す。側面に刻する墓文は 安積信（良齊）にて 河三亥（米庵）天保九年戊戌十月

其の裔 秀重の建る所なり。

時能は南朝の忠臣にして世人の皆 よく知る所なれば ここに 贅せず。

（明治三十四年刊 風俗画報増刊）より
新撰東京名所図絵 南郊ノ一。

九、埼玉県資料抜粋集

大正六年

贈位関係書類

畑時能，勅使河原直重

知事官房

天

官秘某上第

大正五年二月十六日

福井縣知事



埼玉縣知事 殿

贈佐者畑時能ニ関スル件

客年十二月七日付秘発第三九九號、ニラ以テ赤照會
相成候畑時能ニ関スル件調査候度別ニ記録
等無之候、其關係深キ地方、口碑ニ依リ、別紙、
通リ、有之候条決了知相成度此歸及回分候
追テ長崎、長林寺(称念寺ナリシ)ニ對スル
取調、目下佳職旅行中ニ有之候ニ付追報

福井縣知事

埼玉縣知事
官秘某上第
32

官秘某上第

大正五年四月廿二日
東京府知事 殿
埼玉縣知事 殿
甲子、乱ニ兵發ニ罹リ、全境ニ荒レ

大正五年四月廿二日

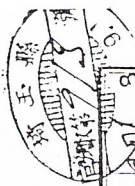
東京府知事 殿



埼玉縣知事 殿

甲子、乱ニ兵發ニ罹リ、全境ニ荒レ

埼玉縣知事



第 一 一 一 七 号

明治四十九年七月三日官發第九一三號御照
會勤王家及文教ニ力ヲ竭セシモ、並國益功
勞者事蹟中調査結了、分左記、通、及周
報矣也

大正元年八月七日 秩父郡長



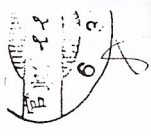
埼玉縣知事官房中

記

一 勤王事蹟 藤石南 畑 時 能
僧 快 舜

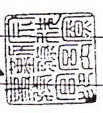
埼玉縣秩父郡長所

九 八



大正六年三月九日

宮内事務官王藤一記



埼玉縣知事岡田忠彦殿

出、時解、子孫ト統ニ元有別紙、續書提
可初成天ノト存時、及送付供

埼玉縣
166
5

第
外務部

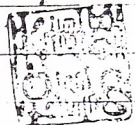
(*)

主事

兵部省 第九四

大正五年一月十一日

島根縣知事



埼玉縣知事

昌谷彰殿

本
月二十七日兵官第七四一號三
以テ故畑時能遺族其他ニ関シ申
進置候又別紙通リ畑伊十郎
ヨリ別紙追申書差出候間及送
付候条可然御取計相成度候也
追テ寫真別便送付致候
係

島根縣知事

主事

官報第三號

大正五年一月十一日

島根縣知事折原巳一郎



埼玉縣知事昌谷彰殿

本
本
月七日知發第二號
諸縣江市畑長太所照會ニ依
査收相成度候也通リ畑伊十郎
追テ同人ヨリ別紙通申致候條
参考ニ其寫真通テ送付致候
係

官

官校第

三

號

大正九年九月三日

島根縣知事折原巳一



埼玉縣知事田谷彰敬

烟家々譜ニ関スル件
客月十七日官收第三六六號
太郎所寄書ニ依リ松江市長
通以別便及及所村候付事之
査收上其有所通念五成

島根縣系

清和天皇天子

總持寺北園邊
引所、新、寺、等、
大、寺、等、
時、依、口、
正、寺、
修、寺、
不、寺、
寺、
不、寺、
不、寺、

寺能

六郎左門

安、寺、
武藏國府中村ニ生レ即時武ヲ好ミ研ナリト相傳ス之益、
張大ヲ宏育ナリ陣中軍役トナシ奇功ヲ得、
四條存君古高ノ時賊切ヲ主レテ數回、
是、
ル、
距勢、
戰、
女

唐學、

Handwritten signature: *[Illegible]*

六孫王 經基王嫡男

美國兩世之孫

李維平

治痢症 家方補氣養血定下丹此序

始者同姓賜以父子

徑立位下冊改寄

左傳門尉

五部太走

僊先王孝恭朝臣軍中戰之
 利之不棄國沒義存之武臣固
 有死志嗟乎嗟乎佐天子之功
 去人臣之節豈可如是健然

良友

三、五左衛門

石京昆

今世之

曾也

文永十癸酉年九月八日見氏部春澄故了國通長
時後觀る相思忍び難く春澄の人を來りては去る

十五支

煙、故、土、煙、成、煙、文、字、有、
煙、字、用、土、相、成、下、不

已正人此後五九散

丹春出石橋南左所子強壽壽
得子之十三才卒

新五古衛門 丑十三才子

母、久納美登、

本支店

伯父時能往に軍功あり、城守
唐集城守等之文に在り、

七郎左門

母、其後漸衰、其子、不見院後

大子愛育主事牛年俊卜子奇功得九字持節取公性之
 子集五子生嘉時歲次乙亥二月改年打國光郎元元元

是從七強敵又煩以同國舊業未暇發舒乃烟瘴瘴土坐視

戰死之時、唐健之斗十月廿五日、十一事、細谷屋馬某、在

一

北國道
赤松寺
大心寺

[illegible]

故烟時能贈位ニ關シ先般内務省(差出ニシ)
書類以外ニ烟敬三郎ヲ烟時能ノ子孫ニテ宗
本家タル事ヲ立証スベキ事頂

一 位牌ニ對スル祭祀、事

先般、寫シテ差出シタル烟敬三郎家先祖、位牌ニ對シテ、
諸方、未蒙タル、烟村之内火打出石村、烟家、氷上郡、烟家
京都、烟家、松江市、烟家、其他、各所、支流ヨリ年々
參拜ヲ懈ミズ、供物等ヲナシ奉ル、然レテ村内、
一族中、毎年九月二十三日先祖時能戰死、日ヲ命日ト
シ本家烟敬三郎宅ニ集リ此、位牌並ニ墓碑、
祭祀ヲ行フ慣例トナリ居シリ。

備考(祭祀ニ關シ御供也)

ご熟読頂き ありがとうございます。

出来上ったこの小冊子は、皆様方の御期待に副い得ないものに終ったかも知れませんが、一昨年以来、数々の会合を重ね、又福井新聞社の勝山支局に勤務された北野記者の指導助言を始め、畑時の公に縁故のある方々や、畑時能公にゆかりのある土地を歴訪するなど、時には遠く資料収集や現地探訪に京阪神、東京、埼玉等の各都府県へ、旬日に渉る訪問等、会員の方々には、家業や職場も忘れ奔走して頂き、多大なる犠牲をお掛けしてしまいました。

こうした会員諸兄の熱意のお蔭で、埼玉県庁からは膨大な量に及ぶ資料を御送付頂き、どれ程会員一同を励まし力付けて頂いたか知れません。

ここに埼玉県より御送付頂いた貴重な資料を詳細にご紹介申し上げられなかったことは、非常に残念ではありますが、平泉先生からも太平記所載の史実を中心にして纏めた方がよいとのご指導もあり、集めた資料を中心として本冊子を編集致しましたが、この膨大な資料を生か

すことが出来ず、又纏めの段階では時能公にまつわる諸説もいろいろありましたが、取り敢えず会員一同で不慣れな編集を致しましたので、何とぞ御笑覧に付して頂きたいと思います。

また、この様な小冊子にもかかわらず、笠羽先生からは、大変りっぱな題字を頂き、池田市長さんからも発刊によせてのお言葉を賜わり、心から御礼を申し上げますとところであります。

本年は畑時能公が寛ヶ岳で壮烈な戦死をとげてから、六百四十一年目にあたり又、昨年は関係各位のお力によって市より史跡として指定され、ようやく市民の皆様にも認知される地となりましたことは、非常に喜ばしい事です。

本冊子の出版を契機として、我が郷土北郷町の歴史を掘り起し、先人の残した偉大なふる里を後世に伝えて頂ければ、望外の喜びであります。

小林喜一郎記

資料御協力者名列

勝山市平泉寺町平泉寺

文豪博士平泉 澄

鯖江市幸町

森下 忠 男

勝山市元町

勝山市役所

東京都武蔵野市

畑 政

埼玉県浦和市

埼玉県庁

福井市春山二丁目

南出 寿 子

畑時能公小伝

福井図書館長
石橋重吉

福井市春山

福井新聞社

福井市問屋町

日刊福井新聞社

石川県白峰村中学校長

加藤 惣 吉

福井市二ツ屋元鷹巣村教育長

藤田 繁 二

吉田郡上志比村山王

慶 妙 寺

鯖江市杉本中

萩原 沢 士

畑時能公を偲ぶ会員名列

顧問	三 崎 靈 瑋
代表	小 林 喜 一 郎
	秦 耕 五 郎
	松 川 秀 次
	福 田 裕 昭
	山 口 公 子
	出 口 百 合 子
	木 下 梅 尾

(敬称略・順不同)